

住友伸銅所争議

六月廿一日會社は住友伸銅所職工に向つて「職工諸君に告ぐ」といふ印刷物を配布した。それは工場縮少の爲め職工希望者は申出でよとの勸誘状であつた。

斯くて温情主義に妙を得てゐる住友は、これによつて解決しやうと思ふてゐたが、伸銅所内に二千の會員を有する伸銅工組合は、會社の胡麻化しに乘らなかつた。

そこで組合本部では廿一日組合幹部會を開催し對度を決定して、刈谷西阪の兩君を代表者として左の理由を會社に申込んだ。

理由

解雇希望者が會社の豫定數に充たざる時豫定數に充す爲め希望者にあらざる者を解雇するは、會社の強制解雇なり。然る時は、會社は解雇希望者に渡すべき金額の外に解雇手當として三百日分を支給されたし。

廿四日に至り會社は組合側の要求を拒絶したので、遂に職工大會を工場食堂に開催して、動亂の如き示威運動を行ふた。

かく見えた會社は三日間の休業を宣した。

廿七日休業明けであつた。されど會社は後期通りの入場者はなく組合側では労働者大會を開催して罷業を執行する決議をした。

罷業は三日間續いた。其内に會社の罷業破りはかなり熾んに行なはれた。罷業は大第に伸銅工組合側の不利な状態に傾いた。

そこで三十日夜、浮友俱樂部に職工大會を開催し最後の協議會にはかつた。

大會は工場内の状態を考察し涙を呑んで機取を宣言することを決議した。斯くて住友伸銅所に於ける伸銅工組合の争議は労働者側の敗戦となつた。

日本製鋼所争議

廣島縣海田市日本製鋼株式會社にて五月二十六日正午工場内に於て就業中の職工中百七十名に對し、事業縮小を名として突如六月一日より解雇する旨を傳へ、但し廿七日より卅一日までは工場に出勤するに及ばず、且給は其間支給すべしと工場長自身申渡した。而して是等被首者には、一ヶ年末補助給六十分一年以上一年を増す毎に廿日分宛を加算支給す。

茲に於て工場職工のみを以て組織せる労働組合勞正會は、直に工場長に對し「今後の被首者にも